

■ 法学研究科博士課程後期課程 博士学位取得プロセス ■

1 年次	4 月初旬	研究指導教員の決定、履修登録 ⇒出願時提出の研究計画書に基づき、指導教員による研究計画指導および履修指導。
	4 月末まで 5 月	年次研究計画書の提出（3 部） 副指導教員の決定（指導教員との相談により決定） 指導教員・副指導教員からなる指導委員会設置<研究科委員会報告事項> ⇒指導教員の指導のもと、授業科目の履修を行い、研究を進める。
	春学期中	
2 年次	9 月末まで	博士論文執筆計画書の提出（3 部） ⇒指導委員会による審査および研究指導を受ける。 ⇒指導教員の指導のもと、授業科目の履修・単位修得を行う。
	秋学期中	
	2 月中旬	研究成果発表<院生合同研究報告会にて> ⇒指導教員および参加教員の質疑応答を通じて研究に関する助言を受ける。
2 年次	4 月初旬	履修登録 ⇒研究の進捗状況に応じて、指導教員による研究計画指導および履修指導。
	4 月末まで 春学期中	年次研究計画書の提出（3 部） ⇒指導教員の指導のもと、授業科目の履修を行い、研究を進める。
	9 月中旬	研究成果発表<院生合同研究報告会にて> ⇒指導教員および参加教員の質疑応答を通じて研究に関する助言を受ける。 ⇒指導教員の指導のもと、研究・論文執筆を進める。
	秋学期中	
	1 月末まで 2 月	博士論文研究中間報告書（2 万字程度）の提出（2 部） 指導委員会による資格審査（指導委員会による資格審査報告書の作成）
3 年次	3 月	博士論文提出資格認定<研究科委員会審議事項> ⇒審査結果を受け、博士論文の提出スケジュールを確認の上、研究を進める。
	4 月初旬	履修登録 ⇒研究の進捗状況に応じて、指導教員による研究計画指導および履修指導。
	4 月末まで 春学期中	年次研究計画書の提出（3 部） ⇒指導教員の指導のもと、授業科目の履修を行い、研究を進める。
	10 月末まで 11 月末まで 12 月	博士論文提出願の提出 博士論文の提出 研究科委員会にて審査開始の可否決定 論文審査委員会設置・審査開始 口頭試問（公開必須）の実施
	1 月末まで 2 月 3 月	審査委員会による審査終了 研究科委員会にて審査（博士学位授与に関する議決） 「博士学位」授与式

注記)

- 1 上記モデルは、3 月の学位取得のためのモデルであり、9 月の学位取得については、「博士論文提出願の提出」は 4 月末まで、「博士論文の提出」は 5 月末まで、6 月の研究科委員会にて受理審査、7 月末の研究科委員会にて学位授与の議決、9 月「博士学位」授与式となる。
- 2 博士論文提出資格認定後、認定された博士論文の提出は、原則として、資格認定翌年度同学期と次の学期に限り許される。
- 3 法務博士学位取得者については、博士課程後期課程での標準修了年限が 2 年であり、上記モデルの 1 年次と 2 年次を統合したモデル（1 年次の 9 月末までと 2 年次の 9 月中旬以降を統合したもの）による。